

ページ	項目	誤 (第8版 第2刷)	正 (第8版 第3刷)	院内がん登録 2018年登録症例への対応	備考																																
口唇及び口腔																																					
p19	T2	最大径が2cm以下かつ深達度が5mmをこえるが10mm以下の腫瘍、または最大径が2cmをこえるが4cm以下かつ深達度が10mm以下の腫瘍	最大径が2cm以下かつ深達度が5mmをこえる腫瘍、または最大径が2cmをこえるが4cm以下かつ深達度が10mm以下の腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																
p19	T3	最大径が4cmをこえるまたは深達度が10mmをこえる腫瘍	最大径が2cmを超えるが4cm以下かつ深達度が10mmをこえる腫瘍、または最大径が4cmをこえ、かつ深達度が10mm以下の腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																
p19	T4a	(口腔) 下顎もしくは上顎洞の骨皮質を貫通する腫瘍、または顔面皮膚に浸潤する腫瘍	(口腔) 最大径が4cmをこえ、かつ深達度が10mmをこえる腫瘍、または下顎もしくは上顎の骨皮質を貫通するか上顎洞に浸潤する腫瘍、または顔面皮膚に浸潤する腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																
<p><理解のための、腫瘍径と深達度別T因子対応表 (口腔) ></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>腫瘍径 \ 深達度</th> <th>5mm以下</th> <th>5mmをこえて10mm以下</th> <th>10mmをこえる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>2cm以下</th> <td>T1</td> <td>T2</td> <td>T3</td> </tr> <tr> <th>2cmをこえて4cm以下</th> <td>T2</td> <td>T2</td> <td>T3</td> </tr> <tr> <th>4cmをこえる</th> <td>T3</td> <td>T3</td> <td>T3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>腫瘍径 \ 深達度</th> <th>5mm以下</th> <th>5mmをこえて10mm以下</th> <th>10mmをこえる</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>2cm以下</th> <td>T1</td> <td>T2</td> <td>T2</td> </tr> <tr> <th>2cmをこえて4cm以下</th> <td>T2</td> <td>T2</td> <td>T3</td> </tr> <tr> <th>4cmをこえる</th> <td>T3</td> <td>T3</td> <td>T4</td> </tr> </tbody> </table>						腫瘍径 \ 深達度	5mm以下	5mmをこえて10mm以下	10mmをこえる	2cm以下	T1	T2	T3	2cmをこえて4cm以下	T2	T2	T3	4cmをこえる	T3	T3	T3	腫瘍径 \ 深達度	5mm以下	5mmをこえて10mm以下	10mmをこえる	2cm以下	T1	T2	T2	2cmをこえて4cm以下	T2	T2	T3	4cmをこえる	T3	T3	T4
腫瘍径 \ 深達度	5mm以下	5mmをこえて10mm以下	10mmをこえる																																		
2cm以下	T1	T2	T3																																		
2cmをこえて4cm以下	T2	T2	T3																																		
4cmをこえる	T3	T3	T3																																		
腫瘍径 \ 深達度	5mm以下	5mmをこえて10mm以下	10mmをこえる																																		
2cm以下	T1	T2	T2																																		
2cmをこえて4cm以下	T2	T2	T3																																		
4cmをこえる	T3	T3	T4																																		
原発不明 - 頸部リンパ節																																					
p39, 40	N2c pN2c	両側または対側のリンパ節転移で最大径が6cm以下かつ節外浸潤なし	両側のリンパ節転移で最大径が6cm以下かつ節外浸潤なし	変更不要	変更前と変更後の意味は同一で、対側転移のみでもN2cとして扱われるため、変更は不要です。																																
胃																																					
p66	参考文献	Gastric Cancer 2016; in press	Gastric Cancer 2017; 20: 217-225.	変更不要	—																																
Vater膨大部																																					
p91	T3	膵臓に浸潤する腫瘍	膵臓または膵周囲組織に浸潤する腫瘍	変更不要	T3a, bの内容に変更がないため、変更は不要です。																																
高分化型神経内分泌腫瘍 - 膵臓																																					
p103	T4	臓側腹膜 (漿膜) を貫通する腫瘍、または他の臓器もしくは隣接構造に浸潤する腫瘍	隣接する臓器 (胃、脾、結腸、副腎) または大血管 (腹腔動脈または上腸間膜動脈) の血管壁に浸潤する腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																
軟部組織																																					
p124	腫瘍の組織型	以下の組織型の腫瘍含まない： ・カポジ肉腫 ・皮膚線維肉腫 (隆起性) ・繊維腫症 (類腱腫) ・硬膜、脳、管腔臓器、または実質臓器 (乳腺肉腫を除く) から発生した肉腫 ・悪性度の高い肉腫である血管肉腫は、その自然経過が本分類と合致しないので除外する。	以下の組織型の腫瘍含まない： ・カポジ肉腫 ・皮膚線維肉腫 (隆起性) ・繊維腫症 (類腱腫) ・硬膜または脳から発生した肉腫 ・悪性度の高い肉腫である血管肉腫は、その自然経過が本分類と合致しないので除外する。 注 葉状腫瘍*は躯幹の軟部腫瘍として病期分類される。 <作成者注※: 「葉状嚢胞肉腫」と同義。日本語版第3刷では、葉状嚢胞肉腫と記載されているが、理解のため「葉状腫瘍」とした>	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。 なお、登録対象となった葉状腫瘍 (葉状嚢胞肉腫) については、これまで「乳腺腫瘍」の病期分類を用いていましたが、2018年登録症例から「軟部組織 - 四肢及び躯幹浅部」の病期分類を用いてください。																																
眼瞼の皮膚癌																																					
p139	T3	最大径が20mmをこえるが、30mm以下の腫瘍	最大径が20mmをこえる腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																
皮膚悪性黒色腫																																					
p143	pTX pT0 pTis	pTX 原発腫瘍の評価が不可能* pT0 原発腫瘍が認められない pTis 上皮内悪性黒色腫 (Clark レベル) (異型メラノサイトの増殖、メラノサイトの高度異形成、非浸潤性悪性病変) 注 *pTXには部分生検や退縮した黒色腫などを含む。	pTX 原発腫瘍の評価が不可能* pT0 原発腫瘍を認めない、または消退した黒色腫 pTis 上皮内悪性黒色腫 (Clark レベル) 注 *pTXには部分生検や搔爬を行ったために原発腫瘍の厚さを十分に評価できないものを含む。	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。																																

p144	pT1b	厚さが0.8mm未満で潰瘍を伴う腫瘍、または潰瘍の有無に関係なく、厚さが0.8をこえるが1mm以下の腫瘍	厚さが0.8mm未満で潰瘍を伴う腫瘍、または潰瘍の有無に関係なく、厚さが0.8以上1mm以下の腫瘍	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。
p145	病理学的病期	注 *明らかな原発巣がなくリンパ節が特定される場合、病期は下記のとおりである。 Stage IIIB T0 N1b, N1c M0 Stage IIIC T0 N2b, N2c, N3b, N3c M0	注 *明らかな原発巣がなくリンパ節が特定される場合、病期は下記のとおりである。 Stage IIIB pT0 N1b, N1c M0 Stage IIIC pT0 N2b, N2c, N3b, N3c M0	変更不要	—
皮膚のメルケル細胞癌					
p149	病理学的病期	Stage IIIB <u>I</u> に関係なく N1b, N2, N3 M0	Stage IIIB T1, T2, T3, T4 N1b, N2, N3 M0	変更	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。
乳腺腫瘍					
p156	pN3a	10個以上の同側腋窩リンパ節転移（少なくとも1個は2mmをこえる）、または鎖骨下リンパ節リンパ節転移	10個以上の同側腋窩リンパ節転移（少なくとも1個は2mmをこえる）、または鎖骨下リンパ節／レベルIIIリンパ節転移	変更不要	院内がん登録においては、もともとレベルIIIリンパ節は鎖骨下リンパ節として扱うこととしているため、変更は不要です。
子宮頸部					
p167	領域リンパ節	領域リンパ節は頸部傍リンパ節（paracervical nodes）、基靭帯リンパ節、下腹リンパ節（内腸骨リンパ節、閉鎖リンパ節）、総腸骨リンパ節、外腸骨および前仙骨、外仙骨リンパ節である。 <u>傍大動脈リンパ節は領域リンパ節ではない。</u>	領域リンパ節は頸部傍リンパ節（paracervical nodes）、基靭帯リンパ節、下腹リンパ節（内腸骨リンパ節、閉鎖リンパ節）、総腸骨リンパ節、外腸骨リンパ節、前仙骨リンパ節、外仙骨リンパ節、 および傍大動脈リンパ節である。 注 第7版では傍大動脈リンパ節を遠隔転移とみなしていたが、FIGOからの勧告に一致するよう現在は領域リンパ節として分類している。	変更 (傍大動脈リンパ節； 領域外 ⇒ 領域)	今後は第3刷に基づいた登録とし、すでに登録した2018年症例がある場合は修正してください。
子宮肉腫					
p175		平滑筋肉腫、子宮内膜間質肉腫、腺肉腫 (ICD-O-3 53、54)	平滑筋肉腫、子宮内膜間質肉腫、腺肉腫 (ICD-O-3 53、54、 54.1、54.2)	変更不要	院内がん登録において、もともとC54.1、C54.2を用いているため、変更は不要です。
p175	領域リンパ節	領域リンパ節は骨盤リンパ節〔下腹（閉鎖リンパ節、内腸骨リンパ節）、総腸骨リンパ節、外腸骨リンパ節、基靭帯リンパ節、仙骨リンパ節〕と傍大動脈リンパ節である。	領域リンパ節は骨盤リンパ節〔下腹リンパ節（閉鎖リンパ節、内腸骨リンパ節）、総腸骨リンパ節、外腸骨リンパ節、基靭帯リンパ節、仙骨リンパ節〕と傍大動脈リンパ節である。	変更不要	—
前立腺癌					
p192	pTNM病理学的分類	pT、pNカテゴリーはT、Nカテゴリーに準ずる。pMについては、9ページを参照。しかし、最高位のpTカテゴリーまたはpT2のサブカテゴリーを評価するだけの十分な組織が得られないので、pT1カテゴリーは <u>設けない</u> 。	pT、pNカテゴリーはT、Nカテゴリーに準ずる。pMについては、9ページを参照。しかし、最高位のpTカテゴリーを評価するだけの十分な組織が得られないので、pT1カテゴリーは <u>ない</u> 。pT2にサブカテゴリーは設けない。	変更保留 (pT2a, b, c ⇒ pT2)	pT2a, b, cからpT2への変更を採用した場合、現在の病理学的病期では病期がつけられないこととなります。そのためこの問題に対して、現在、UICCへの問い合わせを含めて対応中です。方針の決定後、再度周知しますので、それまでの間、pT2a,b,cまたはpT2と診断された症例の新規登録や既登録症例の修正を保留としておくようお願いいたします。

1) UICC日本委員会 TNM委員会 訳 「TNM悪性腫瘍の分類 第8版 日本語訳版」 (2018) 金原出版 第8版 第3刷